



あなたの立場で問題を解決するコンサルタントです

道商工連・同協同組合 新年度総会議案の骨子固める

コロナ禍から経済と地域社会の早期復興を

北海道商工連盟(道商工連)と同協同組合は、6月29日に開催する定期総会に提案する議案の骨子を固めました。同協同組合の総代会は、新年度から「総会」に変わります。

5月末に開催予定だった理事会・常任理事会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、札幌市内への他地域からの来訪が自粛となり、通常の会議が開けないとの判断で書面理事会・みなし理事会を開催し、総会



立憲民主党北海道との政策懇談会(12月6日)

の議案などを決定します。議案の事業報告と事業方針(案)の骨子は以下の通りです。

事業報告骨子

1、北海道経済の活性化と中小企業の経営環境改善

①立憲民主党北海道との政策懇談会(12月6日)実施

②立憲民主党道議会民主・道民連合政策審議会へ新型コロナウイルス感染症対策に係る要請と意見交換会(3月4日)実施

③北海道中小企業団体中央会全道大会(8月2日)及び全国中小企業団体連合会中央省庁交渉(8月28日)と連携

④道商工連の顧問・相談役の国会議員・道議会議員・市議会議員への個別の要請

⑤景気・地域経済対策

⑥地域経済に好循環を波及させる

【制度政策要求】

⑦景気・地域経済対策

⑧地域経済に好循環を波及させる

実効ある景気対策

⑨公共事業の確保と計画的な実施

⑩地域の再生に向けたきめ細やかな対策

⑪北海道全域の強靱化の推進

⑫食と観光の飛躍的發展に向けた振興策

⑬環境変化に対応した農業・水産業・林業事業百対策

⑭安定的な電力供給に向けた緊急な対策

⑮地域鉄道網の維持と道路交通機能の維持強化(物流・観光・災害時)

⑯人材確保・雇用対策「外国人技能実習生制度」

⑰外国人技能実習生制度の効果的運用

⑱女性・高齢者への環境整備など雇用促進策

⑳人材確保、育成、定着のための支援策の強化

㉑資格取得における要件緩和及び助成制度の創設

定期総会のお知らせ

北海道商工連盟と同協同組合の、令和2年度定期総会・通常総会を下記の日程で開催いたします。

6月29日(月) 午後2時から
北海道鉄道会館5F会議室
(札幌市中央区北12西18)

㉒新規学卒者に対する奨学金返還支援制度の創設・拡大

㉓中小企業・小規模事業者対策

㉔「ものづくり補助金」の継続実施

㉕外形標準課税の中小企業・小規模事業者への適用拡大の反対

㉖事業継承を円滑化させるための対策の一層強化

㉗政策金融の機能の維持・強化
IV官公需対策
㉘受注機会の確保と拡大

(次ページ続く)

新型コロナウイルスで甚大な影響を余儀なくされている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。事業と従業員、家族を守るため、共に手を携え、この難局を乗り切ってください。

(前ページから続く)

②分離分割発注の拡大

③適正な単価設定による発注「燃料・原材料・労務単価」

2、道商工連協同組合事業

①労働保険事務代行業(35事業所)

②ホームページの充実と活用(リンク・広告掲載)

③道商工連方共済加入促進について(フランク代理店㈱トリア)

④会員企業と連携しての物資販売について(OA機器類・飲食店・健康機器・食品・その他斡旋紹介)

3、福祉事業

①第32回総会方針「高齢者施設設立準備委員会」を立ち上げ(平成15年)。

②岩見沢市社会福祉法人岩見沢福祉会

ケアハウス80床・デイサービス

定員35人を開設(平成16年)、岩見

沢市より地域包括支援センター事

業委託(平成27年)、ケアハウス30

増床(令和元年開設)。

③北広島市社会福祉法人慈光園

ケアハウス北広島50床(平成18

年開設)地域密着多機能15床(平成

19年開設)。

④会員企業の㈱トリアと連携し、ト

リアレガートパレス・サ高住105

床(平成26年3月開業)、12増床(平

成29年)。

⑤また、札幌市やその他の自治体

による介護施設計画等について資料を

取り寄せ検討中。高齢者施設につい

ては、社会的要請が大きく、雇用の

創出や建設・運営に会員企業のか

かわりも期待できることから、昨年

より検討を進めている低所得者を

対象とする介護施設(サ高住)の実

現に向け取り組みを継続中。

⑥介護保険改正(3年毎)介護報酬

の見直し、建設費用の高騰、介護人

材の慢性的不足、介護士の処遇改善

等課題。

4、地域商工連盟との連携

北海道商工連盟創立40周年を契

機に北海道商工連盟・函館商工連

盟・苫小牧商工連盟・旭川商工連盟・

帯広商工連盟により「北海道商工連

盟連絡協議会」の発足を決定。全中

連への加盟については協議中。

引き続き、道内主要都市を目標に

立憲民主党・国民民主党と連合北

海道等との連携を深め、北海道のネ



チャランケ経済セミナーで講演する峰崎直樹会長(2月5日)

ツト化に向けて議論。

5、青年経営者協会

青年経営者協会の活動は、年々独

自性を発揮し、海外視察、情報交換

会等、独自に活動中。

6、月例研修会及び晩会

月例研修会(チャランケ経済セミ

ナー、SPネットワーク危機管理講

座)、政経セミナー(秋元克広札幌市

長、徳永エリ参議、勝部賢志参議

等)、第70回交流晩会を実施。3月

以降は新型コロナウイルスの影響で

中止・延期。

7、同好会活動

ゴルフコンペ(参加者7組23名)

(令和元年9月18日)、異業種(虹の

会)四国研修旅行・同業種交流他。

8、組織の強化拡大

①新規会員の組織拡大12社(賛助

会員2社・正会員10社)

②全中連運動・北海道商工連盟連

絡協議会との連携強化

③立憲民主党北海道連合北海道

商工連盟地方議員政策意見議員連

いざという時 機能しますか!!

ビルの安心・安全

- ・警報が鳴りますか
- ・スプリンクラーが作動しますか
- ・消火器はどこにありますか

消防設備の機能定期点検(法令)おまかせ下さい



有限会社 セーフシステムメンテナンス
 〒062-0053 札幌市豊平区月寒東2条17丁目1-45
 TEL 011-855-6006 fax 011-855-6086

消防設備法定点検、各種法定点検の
 ご相談、受け賜っております。

合議員会北海道商工連盟推進議員連盟設立(令和元年11月)、立憲民主党・道議・札幌市議団と定例政策懇談会(令和元年12月6日)

④連合北海道「労福協(全労済・労金・住宅生協等)」との連携強化

⑤理事補充(高柳薫氏・商工連盟常務理事)

事業方針(案)骨子

●はじめに

昨年11月中国湖北省の男性が最初の症例となった新型コロナウイルスは、中国武漢で拡散し、本年1月は中国大陸限定と思われていたものが、瞬く間に全世界に拡散し、世界の感染者数は5月10日には400万人を突破している。

このため、経済活動にも甚大な影響が及び、欧米等の首脳には「戦時下」と表現するほど、社会不安が広がり、深刻な事態に陥っている。

とりわけ、国内における感染対策は後手後手、泥縄感が拭えず、経済対策や生活支援等々、諸外国と比較しても、その規模や具体性・迅速性は国民の不満や不安を解消する状況にない。

社会活動の停滞は、生活者、とりわけ中小企業の経営を直撃し、道内でも、あらゆる業態で危機的な状況

が懸念され、事業継続もかなわない事態も生じつつある。

新年度の方針を作成するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大で混乱が続く予断を許さない状況におかれている北海道商工連盟(道商工連)はこうした情勢下、中小企業が安心して仕事ができる政治・経済体制への改革に取り組まなければならない。厳しい状況の時だからこそ、会員・組合員の総意と知恵を集中し、さらなる難局に立ち向かっていかなければならない。

1、北海道経済の活性化に向けて

北海道はかつての基幹産業が衰退し、人口流失と高齢化が進み、疲弊の度が増している。中小企業・小規模事業者の環境は一段と厳しいものになり、新型コロナウイルス感染拡大や、気候変動の影響や災害の発生による第一次産業の不振が続く、J R北海道が維持困難路線縮小を打ち出し、地域の疲弊に拍車をかけかねず、早急に経済を底上げする対策を講じなければならぬ。

具体的政策要求の基本(案)

①新型コロナウイルス感染者数は日本国内で1万5847人(5月10日、横浜港のクルーズ船を除く)を超え、日本経済を直撃している。イン

バウンド、製造業、航空業界、運送業界、ホテル、飲食業、下請け等々、全ての業界がダメージを受け、経済活動は急速に縮小している。しわ寄せが及ぶのは低所得者など生活弱者や地域経済を支える中小零細企業であり、政府は実効性ある厚い対策を講じること。

②北海道の自然資本を再評価し、安心安全な農業・水産業・林業等の6次産業化、環境エネルギー開発、観光誘致を軸に、持続性のある産業の育成を図ること。

③福島第一原子力発電所事故に鑑み、脱原発方針を明確にし、原子力から、太陽光、風力、地熱、波力、バイオマスなど、安全で再生可能なエネルギーへの転換を積極的に推進すること。

④J R北海道問題は、「地域経済、地域住民の生活と足を守る」等の観点から道路と一体的に位置づけ、公共交通の安定化を目指し交通政策を推進すること。

⑤地震・津波、噴火、異常気象、原子力事故などに備える防災・災害対策、学校や公共施設の耐震化などに必要な予算を確保すること。

⑥本道の人口減少、若者の道外流出、団塊世代の退職等による労働力の減少、人手不足の現状から、求め

る人材確保・育成(外国人労働力等)有効な雇用対策を講じること。

本年も北海道の地域経済・地域社会の発展を基本に全ての政党と議論を深めて、国・道・自治体に対して積極的に政策提言をする。

2、中小企業者の経営環境改善

道商工連は、組織結成以来、会員企業が直面している経営、金融、税制、労務、法律等の諸問題の改善と併せて中小企業の抱えている政治的課題、政策要求を掲げ、国・道・行政機関に対し取り組んできた。昨年に引き続き、北海道中小企業団体中央会及び全国中小企業団体連合会(全中連)との連携を強め、政策要求実現に向けて取り組む。

3、道商工連活動の強化

(1)事務局体制の強化

定例事務局会議の充実、調査活動、事業活動、研修会を行う。社会保険労務士(辻村祐一社労士)、司法書士(金木義昭司法書士)、顧問弁護士(道央法律事務所)、行政書士(関藤和子行政書士)、税理士(木村直樹税務会計事務所)等、専門家の準常勤体制をとり、会員からのいかなる相談についても可能な限り対応する。

(2)道商工連の交流研修

本年も定期的にチャランケ経済セミナー、月例研修会、交流晚会、政治・経済セミナーを開催し、その時々々の会員・組合員の関心の高い問題を取り上げ、情報や意見の交換を行い、会員・組合員の相互交流の場として取り組む。研修会を活用し、会員・組合員企業への要請に応じ、営業宣伝の場として提供する。

(3)ホームページの活用、機関紙「道商工連」の充実

ホームページは、リンク・広告欄の開設等、インターネットを通して、会員・組合員のビジネス・情報交換の場として活用していく。

機関紙「道商工連」は内容を充実させる。特に、中小企業に関する法律・制度改正等について詳細をお知らせする。

(4)全中連運動の連携強化

道商工連の上部団体の全中連は全国約7000社の会員・組合員を有し約40年の歴史を経てきた。こうした経緯を踏まえ、より一層、全国の仲間と連携を深め活動を行う。

(5)専門部会の設置

引き続き理事会等で論議し結論を得ることをとする。

4、地域商工連盟のネット化と労商会議

道商工連運動を北海道全域に広

(次ページ続く)

(前ページより続く)
 げ、「北海道のネット化」に向けて取
 り組みを強める。

地域商工連盟の組織化に顧問・
 相談役と連合北海道の連携が重要
 で、この間、道民の生活課題、各種選
 挙等について協力関係を維持し、連
 携を深めて活動してきた。本年も共
 通する政策課題・活動について取
 り組みを継続する。

昨年発足した立憲民主党北海道
 連合・北海道商工連盟地方議員政
 策意見議員連盟や北海道議会議
 主・道民連合議員会・北海道商工
 連盟推進議員連盟に政策課題の実
 現はもとより、地域における商工連
 盟の組織化や会員拡大に向けて連
 携を進める。

5、道商工連青年経営者協会

独自性・主体性を尊重し、さら
 に、次世代を担う経営者としての期
 待を込めて、本年も全面的な支援
 を行い、北海道商工連盟の組織拡
 大の方針と連携を深め取り組む。

6、道商工連協同組合事業の発展

(1) 労働保険事務組合の委託事
 業の拡大

労働保険の事務一切を代行し、労
 務等の相談相手となる。昨年に引き
 続き事務組合の委託会員拡大に積
 極的に取り組む。

(2) ㈱トーア(アフラック代理店)
 と連携した保険の加入促進

(株)トーアとの連携を深め会員・
 組合員企業を対象にホームページ
 での広告、商工連盟のイベントでの
 チラシ配布等や地域商工連盟への
 協力要請等、引き続き重要な事業
 として一層の連携を深め取り組む。

(3) 記帳代行、事務委託業務の相
 談・紹介等を取り組む

(4) 会員企業と連携した斡旋、紹
 介、物資等の販売

保険(アフラック、あんしん財団
 等)、建設、リフォーム工事(住宅生
 協)、事務機器、飲食店、健康食品
 (日本トリム、GIC Japan)
 等について取り組みを継続する。

(5) 健康管理事業の推進

北海道医療生協(札幌緑愛病
 院)、医療法人社団五風会さつぽろ
 香雪病院と提携し、健康診断・一
 般健診・人間ドック等、積極的にP
 R活動を強める。

(6) 外国人技能実習生

昨年、「外国人技能実習生受け入
 れ監理団体」の認可に向けて、全中
 連及び北海道中小企業団体中央会
 の指導の下、取り組みを進め、北海
 道における外国人技能実習生受け
 入れの実情、課題、問題点の分析し
 検討を深めてきたが、道商工連盟の

人的体制・財政事情(初期投資費
 用・渡航費用)等・事業計画・送
 り出し機関との関係・リスク管理
 (受け入れ企業・技能実習生)等の
 課題が残されている現状を踏まえ、
 全中連の動向を注視し再検討す
 る。

7、会員間のビジネス

会員・組合員間の交流の場を
 通じて相互信頼を深め、仲間の企
 業の業況や情報交換等を行い、
 各々の事業の発展に寄与する。

8、福祉事業

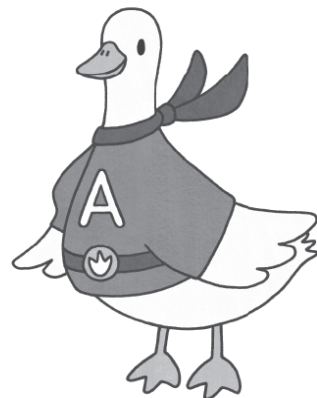
高齢者介護施設は高齢化社会に
 において要請が大きく、雇用の創出
 や、建設、運営に会員企業の関わり
 も期待できることから、継続して介
 護施設の新設・増床等の実現に向
 けて取り組む。新規の福祉法人の立
 ち上げ、事業計画の指導、その他、ア
 ドバイス等について、要請に応じて
 引き続き取り組む。

9、会員・組合員の組織拡大

この間、会員・組合員拡大は確
 実に増加傾向で推移してきたが、昨
 今の経済情勢により事業の継続を
 あきらめ倒産・休廃業・経費節減
 等による脱会も生じてきている。
 「相互扶助・創生・共生」を理念と
 し組織拡大に向け積極的に取り組
 む。

以上

がん治療を幅広く
 まとめて保障するがん保険



No.1 がん保険
 医療保険
 保有契約件数
 令和元年版 インシュアランス生命保険統計号
 約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
 (詳細はホームページをご確認ください)

【生きるためのがん保険Days1 ALL-in】は、がんに関する治療費に加え、
 治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。
 (引受保険会社)

株式会社 トーア

「生きる」を創る。

☎0120-25-2225 FAX 011-717-2235

Aflac

アフラック
 札幌総合支社
 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6-1-2
 アーバンネット札幌ビル5階
 Tel.011-221-6008 Fax.011-233-4445

〒001-0034 札幌市北区北34条西4丁目1-11 トーア札幌ビル

AFツール-2020-0086-2003003 2月6日